



20%分のポイント還元等事業・ 非課税世帯等への2万円給付 などに関する補正予算案を提出します

杉並区は、長引く物価高騰の影響を受けている区民や区内事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施する、以下の事業に関する補正予算案を、1月14日(水)に行われる区議会臨時会に提出します。

キャッシュレスポイント還元・プレミアム付商品券事業

予算額 8億8500万円

区内でキャッシュレス決済(PayPay、楽天ペイ、d払い、auPAY)を利用して支払った方を対象に、決済額の20%のポイントが付与されます。また、キャッシュレス決済を利用できない高齢者等への支援として、1万円の購入で1万2,000円分利用できる区内共通商品券を販売します。

○キャッシュレスポイント還元事業

【対象店舗】区内中小店舗約8,000店

【実施期間(予定)】6~7月

○プレミアム付商品券事業

【対象店舗】区内中小店舗約2,000店(想定)

【実施期間(予定)】販売期間:6~7月

利用可能期間:8~10月

杉並区生活応援臨時給付金

予算額 15億9500万9千円

令和7年度住民税非課税及び均等割のみ課税世帯(約7万2,000世帯見込み)に対し、1世帯当たり2万円の給付を行います。3月下旬から口座振込を開始することを想定しています。

そのほか、区内介護サービス事業所及び区内保育等施設に対し、食材料費や光熱費等の補助を行います。また、国の総合経済対策に基づく取組の一環として、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、子ども1人当たり2万円の支給を行います。対象児童は7万5,853人(見込み)。2月下旬から口座振込を開始することを想定しています。

【岸本聰子区長のコメント】

物価高騰が続く中で皆様の暮らしを守るため、優先度を考慮しつつみなたにも寄り添える取組は何かという視点で、検討を進めてまいりました。そこで今回は、国の交付金に加えて区の自主財源も活用しながら、幅広く区民の皆様にご活用いただける「キャッシュレスポイント還元・プレミアム付商品券事業」と、今まさに生活にお困りの方への直接的な支援として「杉並区生活応援臨時給付金」などを実施することといたしました。

区民の皆様が安心して暮らせるよう、杉並区はこれからも区民の皆様に寄り添いながら取組を進めてまいります。

【報道機関 問い合わせ先】

企画課: 03-3312-2111 (内線1411)

広報課報道係: 03-3312-2111 (内線1574)